

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushingai@nifty.com

東京都渋谷区本町二丁目二八の二コーポル棟409号 電話(03)5567-4649 FAX(03)5567-0761
編者 100-1001 九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 11月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

始まった歴史の改ざん

滝野 忠……………2

種まいた、芽が出た、「育てる」

小西 純一郎……………3

―書記長のつぶやき―

9条は「国・超(克)」の理想

倉田 浩二郎……………5

―憲法「三本柱」守り抜き―

郵便屋三十二年

足立 吉己……………6

―「日刊ちゅうたん」も一万年―

議会紀行

太田 幸一……………7

法外か「合法」かそして、未来は

浜口 正幸……………8

―韓国公務員労組との交流から―

団塊の世代と高齢者のみなさんに訴える

米岡 史之……………9

―労働運動再生は我々の任務―

社民党幹事長、九条ネット代表を交え討論

稲村 守……………12

―平和憲法60周年 滋賀集会―

有事法制の発動を許さず憲法改悪に反対

……………14

―陸・海・空・港湾労組二〇団体の共同声明―

読者からのおたより

……………16

刊 旬 社 会 通 信

NO. 1002

二〇〇七年六月一五日号

二〇〇七年六月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

始まった歴史の改ざん

「通信」で第二次世界大戦前Ⅱ日中戦争時代への回帰、政治・社会体制の「大政翼賛」化を強く訴えたのは、今から十数年前に政治改革推進協議会（民間政治臨調）が暗躍し、「戦後憲法体制の包括的見直し」を主張し始めた時だ。民間政治臨調から新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）が展開する「国民運動」の中で、政・財・官・労・学・知識人といった社会上層部だけでなく言論界、NPO・NGOが権力に取り込まれていった。

「マスコミは第四の権力」としばしばいわれる。これは正確ではない。マスコミは国会、行政、司法のような権力機関ではない。マスコミの社会的影響力はソレホドまでに大きいとのたとえである。言論界はごくごく一部を除き権力の番犬となった。「価値観の多様化」とはその現象であり、実体は反動・保守化が「当たり前」のこととされた悲しい現実なのだ。

自民と民主に政綱上違いはあるか。ない。政策上に違いはあるか。ない。政治手法に違いはあるか。ない。違いがあるとすれば、政権党たりつづけたいこと、政権党への階段を上りたいことのごくささいな戦術だけである。民主は自民の「出先き」機関みたいなものだ。党首、幹事長は元自民党なんだから。お互いに手の内は知りつくしている。政権党の腐敗、スキヤンダルは民主党にもある。ツブシ合いは「共倒れ」となるから、いつの間にか消えていく。

残るのは政治への国民の不信である。この不信をぬぐいとることを目的に「マニフェスト政治」が叫ばれる。元凶は国策研究会「21世紀臨調」である。

自民党政治の手法は巧みである。「〇〇国民運動」なるものを行政権を使い地域で実態化する。そして「実態が法に合わなくなった」として、悪法をつぎからつぎへとつくっていく。労働諸法制の改悪、そして教育基本法改悪はその典型である。その上に、憲法全面改悪がたくらまれる。

今、無視できないのは「歴史の改ざん」である。教科書問題は「暗い谷間」の時代――大正末期から昭和二十年――を書き改めることを目的とする。日中戦争、大東亜戦争、太平洋戦争は植民地獲得戦争、侵略戦争でなく「正義」の戦争であったと。最近では従軍慰安婦、沖縄大量自決問題である。明治憲法は天皇を「記・紀」からよみがえらせ、「神」とした。神の詔（みことり）は絶対である。明治の御代にあっては伊藤博文、山県有明が「神」を玉とし、統治の手段とした。昭和十年代までは陸軍がである。「暗い谷間」の時代をつくったのは、天皇親政である。したがって、最大の戦犯は天皇である。天皇への「改ざん」が始まったようである。

「読売新聞」会長は右翼である。「読売新聞憲法調査会」をつくり、改憲への「国民運動」づくりの旗を振った。その彼が靖国問題では総理大臣の参拝に異議を唱える。読売会長の目的はなにか。天皇は平和主義者、天皇の威光を背に悪いことをしたのは

処刑されたA級戦犯たち。天皇は「被害者」としたいのだ。

日経は昨年十月、元宮内庁長官（富田朝彦）が書き残した「富田メモ」から、「だから私あれ以来参拝していない。それが私の心だ」を大きく伝え、メモ検証のため「研究委員会」をつくった。その報告書が五月一、二日に掲載された。報告書発表の四日前の四月二六日、『朝日』は元侍従（卜部亮吾）の日記を発表した。富田メモと卜部日記は合致しているといい、「戦争はいちばんいやな思い出」と、天皇を「平和主義者」と強調した。

日記、メモの判読はむづかしい。富田、卜部は天皇の「臣下」だ。彼らは「国体」、「皇国史観」の持ち主だったことは疑いえない。記述は「天皇のお人柄はりっぱだった」に焦点が合わされる。たとえ、天皇が「戦争が一番いやな思い出」と真に語っていたとしても、天皇にとって「現人神」から追い落とされた「屈辱」が残る。それを云ったのではないかも考えられるからだ。

明治憲法の天皇制についてもそうだ。文献学的、そして現代という歴史的状況下での解釈は「立憲君主制であった。合議の上での決定。だから、天皇に戦争責任はない」との形式論である。往時の社会風潮がすべて削ぎ落とされた立論である。

なぜ今、古文書がづぎと掘り起こされるのか。「新しい」天皇像をつくるためである。改悪教育基本法に「歴史と伝統・文化の尊重」が書き込まれた。自民党憲法草案もそうである。日本において明治維新で、日本の歴史と伝統は「天皇復活」を除き切り捨てられた。第二次世界大戦後の高度成長は、わずかに残っていた「家制度」「地方の文化」を壊滅させた。資本主義の発展が古くからの「歴史、伝統、文化」を博物館に追放したのだ。

今の日本に「歴史、伝統、文化」など何一つ残っていない。新しい憲法では天皇にその役割を果たしてもらわなければならぬとの思惑である。

憲法論議は国民投票法案成立で加熱する。一九八〇年代以降の動きをふり返ってほしい。国鉄分割民営化論で反対論者は「国賊」とされた。旧国鉄労働者が今も争う裁判で裁判官は「国鉄分割民営化は国策。国策に反対する者は首きられてとうぜん」と彼らの申し入れを切り捨てた。あの小選挙区制導入の時、国旗・国歌法、そして最近では優勢民営化をめぐる問題でも「国賊」扱いされたではなかったか。

憲法改悪は総保守が待ちに待った時節到来を意味する。（滝野 忠）

種まいた、芽が出た、「育てる」

―書記長のつぶやき―

機関紙の日程を書くのが私の任務となっています。一カ月を振り返りながら、我ながらよくぞ三月を乗り切ったものだというのが実感です。ユニオンは結成から、パートや派遣など非正規の仲間からの相談を受け組合員に受け入れ交渉を重ねてきました。三月の団体交渉回数は二二回、滋賀県労働委員会審問、東芝抗議行動、大阪府労働委

員会あっせん、分会結成二分会、兵庫たたかう仲間の集会、春闘学習会、リビング・ウエイジ条例の制定をめざす会の結成集会、そして各種会議に分会会議、新たな労働相談、こりやあかんと思いました。

これは何を意味しているのでしょうか。武庫川ユニオンを訪ねてきてくれたのは、ほんの一握りの労働者ですが、働くものに確かな変化を感じています。労働運動の停滞が始まってもう長い年月が経過しました。

既存の労働組合には未だ変化の兆しはみえませんが、未だ労働組合の門を叩いたことのない人たちに変化が起こり始めていると考えないと、この二月三月の武庫川ユニオンの活動は考えられません。

三月の執行委員会で二四人の新規加入を確認しました。執行委員会以降も既に一四人が加入しました。武庫川ユニオンを結成して一九年、様々な活動を通してまいてきた種が、情勢の中で芽を出し始めたのではないかと思っています。

ユニオン側の努力だけではなかなか組合員は増えないでしょう。しかし一方でユニオンが、種をまき続けていなければ、人々はその存在を知る事はできません。

武庫川ユニオンは結成以来、とにかく遊び好きでした。ペルー人たちと国際交流フェスタを開催してきました。こうした取り組みを通してユニオンとの接点が生まれていました。フェスタで知り合った人が今回尼崎市の偽装請負を告発しました。

一見無駄に思えることが一つとして無駄にはなっていないかったです。

次は種まきと共に、育てる仕事が続いています。専従者は頑張ります。でも時間的な限界と体力的な限界があります。もつと丁寧な活動が必要です。分会会議をもつとしたい。学習会をしたい、こうした活動をなう組合員が増えなければ、武庫川ユニオンは飛躍することができなくなるでしょう。まだ限界ではないのかも知れないと思いつつ、時々不安がよぎることもあります。

働くものに変化が現れてきた今、強力な担い手が必要です。滋賀県のブラジル人労働者たちの期待にも応えなければならぬと思っています。ひよっとしたら、四月の学習会には大量の参加があるかも知れません。

大風呂敷を広げるだけ広げてきました。はじめた事をやめることはできません。

しかし本当は、私は楽観しています。必要が生まれてくれば必ずそれを担う人々が現れてくるものです。通訳ナシに外国人労働相談を始めたとき、相談者と一緒にボランティア通訳が現れてくれたように、武庫川ユニオンの運動に参加させてほしいという人が現れてくるに違いないと思っています。この原稿を読んでいるあなた、遠慮せずに来て下さい。

運動は私たちが勝手にすることはできないけれど、情勢をとらえ大きな風を生み出す事はできます。待っていても風を生み出す事はできません。

さあ、私たちと一緒に世の中変える挑戦を始めてみませんか。人生は楽しい。

(小西 純一郎・武庫川ユニオン書記長)

9条は「国・超（克）」の理想

― 憲法「三本柱」守り抜く ―

参議院で可決した国民投票法案を、成立を目指す政府（与党）は、審議している参議院で五月中には、実現出来ると自信を持ち始めた様だ。集団的自衛権行使が、数年後には現実の事になりかねない。

憲法六〇周年記念の安倍首相談話を讀んだが、前半と後半では矛盾の感があり、文章的には何とか成立立していても、本心を見せてはいない。「集団的」は、解釈だけの限界を感じつつ、仕上げの「9条改変」に向けて、どういう表現をするつもりだろう。前小泉首相が具体的説明もせず、郵政民営化で衆議院を解散して成功していると思いい、似た手を使うのが本音かも知れない。

後に控えた参議院選挙で、選挙民がどんな投票をするかに、日本の命運のみならず地球全体の未来も、かかっていると云っては、大袈裟に聞こえようか。世界の現状はイラクに代表されるが、国連を無視して爆撃を始めたアメリカは今、内戦ゲリラ状態に手を焼いている。

自ら手を染めての自業自得に、誰を恨む事も出来ない、果たして思っているだろうか。そんな現実だから、国を守るには「軍隊」が必要だ、自衛の為なら「憲法」も認めていると、日本では声が大きくなっている。

敗戦後二年足らずでの憲法施行は、いかに占領下であっても、独立前であろうと、明治憲法下で戦争を仕掛けた結果で、アメリカに押し付けられた云々は、自前の軍隊を持つ為の口実ではないのか。

日本国憲法はそんな歴史的状況から、国を超越した本物の世界平和を、反省を込めての願いとして打ち出した、まぎれもない究極の、最高の理想ではなかったか。「9条」は真に「保守」すべき、私達の責任だと協同して、確信し現況を「超克」しなければならぬ。

私事ながら、父が昭和十二年秋上海で、下の叔父が敗戦十日前に比島で戦死しているので、他人事ならず9条への想いは強く、行動の原点、バネとも思っている。今年是我が亥の年で、五月三日が誕生日だから、還暦の憲法よりも、一廻り越えた馬齢が来てしまった。競馬より憲法に関心が傾くのも、因縁と云えるのかも知れない。

「記念日」では、四月二九日のみどりの日が昭和の日に変わって、五月四日のみどりの日にし、五日のこどもの日で、祝祭日の三連休になっているとは、知るのが遅れた。ゴールデン・ウィークの柱として、完全に出来た訳だが、八月十五日も記念日にならないものか。そういう声については、余り覚えがないけれど、実現にこしたことはない。

安倍内閣が続く内は、「真夏の白昼夢」に近いだろうか。その日には天皇の行幸が恒例だけでも、「夢」に終わらせたくない。未来永劫の平和を考える為にも、あつていいのではなからうか。

更には少し余談ながら、天皇に退位制を設けてはどうだろうか。「薨去」でやめる

事に、実際上なる訳だが、考え方次第ではこれほど非人間的な制度も珍しいのではとも思う。冷静に見れば日本では、最大の公職ではと思えるだけに、気の毒な制度の様な気がする。

退位制を認めると、「廃止」につながるからとの、反対の考えもあるらしいが、実現して「前天皇」となると、何か親しみを感じる人がいるかも知れない。

とにかく多くの人達が、少なくとも憲法の三本柱を守る姿勢を、持ち続ける時は変わりない。

(佐渡市・倉田 浩二郎)

郵便屋 三十二年

—『日刊ちゅうたん』も一万号—

祝一〇〇〇号！ 檄三〇年！

向坂先生の『進路』を引き継がれ、一九七七年十一月一日に第一号が発刊されて以降三〇年のうち、十数年取扱いを担当しました。むづかしい論文の多い中、一番読んでいるのは「読者からのおたより」です。

No.六三号（七九・八・十一）巻頭言に、私の原稿（全通中丹青婦部文集『はちまき』より）が掲載された時は、うれし恥かしでした。その後も『日刊ちゅうたん』を何度も掲載していただきありがとうございます。

さて、私が福知山局へ入ったのは、七一年三月十日付。全通中丹支部の『日刊ちゅうたん』が産声をあげたのも、同年の春闘期でした。その日刊も、三六年目にして一万号（五月七日付）を迎えました。

入局時は、通常郵便物を日曜・祝日も配達、年末年始も休みなし、四週四休制でした。全通の永年の要求で、やつと日曜日が休配になったのが一年半後でした。

七四年秋から、支部・地区青年部常任を十年。この間、団結集会、三池にまなぶ、青年部中央委員会、全国大会、交流集会等へ参加。地域では、国労・動労・全電通・民間の青年部合同での決起集会、交流会等も取り組みました。

日本中を闘いの渦に巻き込んだ七五年のスト権奪還スト、年賀をブツ飛ばした七八年の反マル生闘争。これらの闘いの中では、列車に「スト権奪還」「合理化粉碎」等の文字が大書きされ、そりや圧巻でした。私達も先輩に教えられ、夜中に局舎の窓ガラスやポストにビラ貼りをしました。今なら警察に取っ捕まるようなおもしろい運動の中で、多くの活動家が育っていきました。また、春闘・年末闘争時にはストライキに入ったり、物（ブツ）ダメ闘争もやりました。ホント、おもしろかったなあ！

八四年秋から『日刊ちゅうたん』編集委員と集配分会職場委員（会計）。この『日刊ちゅうたん』が我が原点だと思っています。この間五〇〇本を越える私の原稿の中のひとコマが別紙です。いかに組合員に読んでもらうか、目を向けさせるかが編集委員の任務と位置付けて取り組んできました。原稿がない時は自分で考えて、夜中までかかってもガリ切り、印刷、発送をして帰ったものです。仕事（業務）よりこつちの方に力が入っていたなあ。

八六年から、支部執行委員を四年間。年繁交渉では徹夜で朝まで交渉し、そのまま仕事につくのが執行委員の任務でもありました。この頃当局が強くなってきて、初の強制配転が出され、抗議集会も取り組みました。「適材適所」という言い方から「人事交流」に変わりましたが、希望もしていないのは明らかに強制配転です。私も〇六年四月二四日付で、片道五〇km・一時間通勤の宮津局へ飛ばされました。強制配転反対！です。

九〇年秋から、分会書記長・書記次長で『全通中丹集配分会ニュース』を、二九四号まで発行してひと休みとなつてしまいました。

楽しいことも多かったですが、いっしょに闘った仲間が事故や病気で現職で亡くなった悲しい出来事もありました。生田正京都地区副青年部長、宮田福夫さん、余田仁志さん、大沢明宏君、藤原静夫君等。多くの先輩・仲間とともに、健康で自分の出来ることを力一杯やってきたことに、自信と誇りを感じています。

〔全通（JPU）丹後支部・足立 吉己〕

議 会 紀 行

一、基幹産業の崩壊 私の町（北海道深川市）は、北海道の中央部石狩川の中流域に位置する人口二万五千人の純農村。米を主生産とし、山間部では馬鈴薯・小麦や蕎麦。最近では、米価の下落・生産調整から花き栽培や、蔬菜などのビニールハウスが増えているのが現状だ。

しかし、総務省の二〇三〇年自治体の推計では、コメへの依存率が高い我が町は、近隣の産炭地よりも、農村よりも自治体の劣勢が最低だと、シュミレーションされたわけです。

もちろん、WTO・オーストラリアとの自由貿易交渉の成否によっては、北海道の農業自体が崩壊すると言われています。

二、地方潰し弱者殺しの骨太方針、三位一体の改革 多くの地方の自治体の財政状況は、大小問わず大変な状況になっている。反面、首都圏や名古屋圏などの好景気を背景として、自治体財政が当然交付税などなくてもやれると言う、ここでも格差が拡大している。

我が町の場合、放漫経営と言われても致し方のない財政は、累積債務が四百八十億円と赤ん坊から入院中のお年寄りまで一人二百万円に及ぶ借金として膨れ上がり、談合・偽経業務妨害罪で逮捕有罪になった前市長の後に座った現市長は、一般会計の新年度予算で、前年対比一九・八%削減の均衡予算とし、各事業費の削減や住民への負担増が目前の状況となっている。

更に、国の福祉や医療のいわゆるセーフティーネット崩壊の施策は、昨年の「重度身障者・高齢者・母子（父子）世帯医療費無料」制度を新たに負担を求めると改悪や、介護保険制度の改悪により、在宅療養による老老問題、施設入所におけるホテル

コスト・食費の値上げと、年金は切り下げられる。経費は増える。悲鳴を上げている。当該の市民は、限界を強いられ、現代版『うば捨て山』になっている。

「身体障がい者支援法」においては、「障がい者支援しない法」になっていると言つて決して過言でない。

三、追い討ちをかける税制改悪 国は、税制においても大企業優遇、弱者いじめを貫徹している。時限的暫定扱いであったはずの企業優遇税を何時のまにか恒久的な扱いにする一方、「定率減税」においては恒久への方向もいつの間にか廃止という事に？ この廃止は、二年間の激変緩和措置があったものの減税廃止の影響は、各種保険料や確定申告にまで及び、ここでも二重苦三重苦を強いている。

四、格差拡大の自公政権を葬ろう 新保守主義・自由経済社会型アメリカ型の社会形成を目指す小泉から安倍へ。ここまで来るともう、政治でも税制でもない。弱肉強食を更に政治が後押しするのでは、話にもならない。ここまで国民を愚弄した政権を作らせている我々にも責任がある。

政治の政治たる所以。税制の税制たる所以。豊かなところから弱いところにシフトさせる、この当たり前のことが喪失している自公政権。

国民の健気な怒りを組織しよう。我々の責任は重い。参議院選挙は目前である。

〔市議会議員（深川闘争団事務局長）太田 幸一〕

法外か「合法」かそして、未来は

― 韓国公務員労組との交流から ―

昨年四月、十一日、今年一月と韓国全国公務員労働組合（以下KGEUと表記）麻浦支部を訪問し交流する機会を得た。そのなかで、公務員労働者の労働基本権全面回復の闘いから、私たちが学ぶべき課題を示したい。

韓国の公務員労働者にとって、自主的な労働運動と組織はなによりも変え難い重要性を帯びている。軍事独裁政権から民主化闘争を経て、労働基本権が認められないなか、今世紀に本格的に組織を立ち上げてきた経過から、政府のいいなりや、御用労組ではない道を歩むため、労働基本権回復に対する意識は我々日本の公務員労働者より現時点では、高いレベルにある。

しかし、韓国政府は新自由主義体制に組み込まれた国内体制づくりのため、公務員労働者の基本権を、高揚しつつある韓国労働運動（その中心は階級的立場を代表する民主労総）に公務員労働運動が合流することを阻止するため、ILOの批判も無視し、国際労働基準の適用ではなく、東アジア資本主義体制の日本の制約的労働基本権一・五権の付与に押しこみ体制を維持しようとした。

これを「公務員労組特別法」によって、〇四年十二月末に当事者のストを含む反対闘争を押し切り一方的に法制化した。

これに対して、KGEUは「悪法を現場段階から無力化させ、特別法の廃止をせま

る」、それによって、労働三権を全面回復する基本方針を確立し、心意気を示した。ここに基本的人権と形式上の民主主義が相対する非和解状態の対立軸が明らかになった。

政府は常に特別法という「合法」を盾にKGEUを攻撃してきた。○四年十一月十五日の初のストライキに向けた批准投票を弾圧し、団結権すら認めず、特別法施行後は、KGEUを不法団体とし、徹底的な組織解体攻撃（強制研修、家族への逆オルグ、庁舎内組合事務所強制収用）を続け、存在そのものを根だやしにしようとし、合法路線の育成を目論む。

KGEUは、産別組織として対政府闘争を指導し、構成員（国公、地公同組織、教員は別）は、支部として、現場から統一闘争を闘う（支部独自の手当や福利厚生や人事などの改良闘争も闘う）。自らの位置付けを当たり前の労働組合として、法外労組と呼ぶ。今回訪問した麻浦支部は、産別方針を現場から実践する八百五十名（組織率約七〇％）の力強い支部である。

特に素晴らしい点は、指導部（闘争解雇者）と現場に信頼関係が築かれている点であり、法外という名の労働者の世界と団結が築かれている。それは、我々が訪問した時、時間内職場オルグで紹介する機会すら設けてくれた点にも現れている。

政府の弾圧の厳しさは、KGEUのなかにも法外と「合法」の路線論争が約一年前から表面化してきた、階級闘争が厳しい局面を向かえた時に発生する労働者間の矛盾として、止揚できるかが問われている。ただし、基本権問題を行革と引きかえに政府にお願いし実現する我々日本の現状と比較するとなんと労働者的に健全なことである。

韓国の労働運動のなかで、公務員労働運動が含まれる立場はまだまだ弱い、闘いの結果は絶望の連続であり、ほんのたまにしか、勝利は得られない、だが、麻浦支部の間は、なぜか生き生きとしている、それは論議があり、運動があり、支え合う団結があるからだろう。

東アジア、公務員労働運動のリーダーの地位を築き上げていく未来は明るい。

（浜口 正幸・東京都青梅市）

団塊の世代と高齢者のみなさんに訴える

―労働運動再生は我々の任務―

敗北を敗北としないために

団塊の世代と高齢者の皆さん、今、主権者としての国民の座が揺らいでいます。安倍首相は「戦後レジームからの脱却」を呼号していますが。彼が目指すのは「戦前・戦中レジーム」への回帰です。

現憲法では、国民は主権者であり、国家が奪う事のできない基本的人権を保障し、国民が国家の上に位置づけられています。安倍首相はこれを逆転させて国家を国民の上に置こうとしています。自民党新憲法起草委員長を務める森 喜朗元首相は「日

本は天皇中心の神の国であることを国民に承知させる」と言いましたが、安倍首相はこの言葉どうり「いったん緩急あれば義勇公に奉じ、もって天壤無窮の皇運を扶翼すべし」（教育勅語抜粋）とする、国家（財界と高級官僚）のために死を厭わない国民の育成を目指す教育改革と新憲法制定に政治生命をかけています。

この戦前・戦中への回帰の動きを許しているのは、「戦後政治の総決算」を呼号し「行革でお座敷を奇麗にして、そこに新しい憲法を安置する」として国家的不当労働行為で国労を少数派に追い込み、護憲勢力の中心であった総評・社会党ブロックを崩壊させた中曽根元首相の言を借りるまでもなく、労働運動の壊滅的な弱さです。

労働運動の階級的強化を生涯の仕事として「学習一生・闘い一生」と頑張ってきた私たちにとって、総評・社会党ブロックの崩壊は私たちの敗北であり、労働運動の現状に責任があると言わねばなりません。定年退職後も労働運動を継続するならば、この敗北は一時的な後退にすぎず将来の勝利を展望する事が可能ですが、定年退職で労働運動から離れるならば、その活動家にとっては敗北が確定します。

この労働運動の敗北にいたる過程は、資本は先ず民間大企業の戦闘的な労働組合に対する数多くの分裂攻撃を含む攻撃から始め、民間労組を潰したあと公労協に対して大量処分攻撃を掛け、それでも屈しなかった国労を国鉄の分割民営による採用差別で少数に追い込んで総評を崩壊させたのですが、総評崩壊までに四〇年余をかけています。

私たちも労働運動の再建に四〇年以上をかけるぐらいの息の長い構えで取り組むべきでしょう。労働運動再建には定年退職後の活動家の力が不可欠、初志貫徹、共に一歩踏み出しましょう。定年退職は人生の黄昏ではありません。二四時間全部が自分のものとなる人生の黄金時代の幕開けです。退職後の二〇年をいきいきと生き抜くためにも労働運動再建への関わりが必要です。

企業内組合の全盛時代には、定年退職で労働運動の場が奪われ戦列から離れる活動家がいきましたが、時代は大きく変わり、時間と経験の豊富な高齢者が求められています。

その一つは地域ユニオン・職種別ユニオン

一九九五年、日経連は「新時代の日本的経営」で、企業の従業員のうちごく一部の幹部と幹部候補生のみを終身雇用とし、あとの大部分の従業員は派遣やパート労働者など有期雇用の労働者で置きかえる経営戦略を公表しましたが、その後労働法制の改善を積み重ねることによって、正社員は減少の一途をたどり、労働組合の組織率の減少をもたらしていますが、他方有期雇用労働者は急増し全労働者の三三・二%となっています。

しかし、日経連の「新時代の日本的経営」公表から一〇年以上を経過しても、まだ有期雇用労働者は三〇%余にとどまっています。それは正社員を大量に解雇することが困難だからでしょう。この経営戦略を実現するためには、さらなる労働法の改善が必要ですが、それは「解雇の金銭解決」と「有期雇用契約が良好な雇用形態として

活用できるようにする」労働法制として労働政策審議会労働条件分科会が検討課題とし、二〇〇八年には国会にかける準備をしています。

これらの労働法制改悪は、単なる改悪ではなく戦後労働者支配の強力な武器として駆使してきた、終身雇用制と年功賃金を投げ捨てて、有期雇用と職種別横断賃率に転換しようとするものですから、まさに戦後レジームからの転換であり、雇用と賃金に対する革命的改悪です。労働契約法・ホワイトカラーエグゼンプションと共に全力で阻止しなければなりません。

しかし、現在の労資の力関係ではこれらの労働法制改悪が強行され、日経連の「新時代の日本的経営」が実現する可能性は大きいでしょう。企業内組合は急速に存在理由を失い、労働運動の再建は地域ユニオン・職種別ユニオンの強化・拡大による以外に実現の途がなくなります。そして今、地域ユニオンは時間と経験の豊富な高齢者を求めています。

もう一つは高齢者の組織化

小泉の構造改革によって高齢者福祉はズタズタにされています。

高齢者の唯一の収入源である公的年金はマクロ経済スライドによって年々減少する事になりました。

他方税金は配偶者特別控除の三八万円の廃止、老年者控除五〇万円の廃止、公的年金控除の二〇万円以上の縮小によって所得税・住民税の大幅アップとなり、課税所得や住民税にスライドする国民健康保険料も目をむくような大幅負担増となっています。

医療費は窓口負担も自己負担限度額も増やされ、来年の四月からは「高齢者医療確保法」として、七五歳以上の高齢者だけの医療制度が発足しますが、これまで保険料を負担していなかった扶養家族からも保険料を年金から徴収し、治療は低いところに限上を設け、それ以上の治療は全額自己負担となります。お金のない高齢者は十分な治療を受けられず、早く死ぬしかない制度が実施されます。

介護の面でも、介護保険料は大幅アップしたのに要介護度の認定は厳しくなり、特別養護老人ホームに入れなかった要介護度の高い高齢者の面倒を見ていた療養病床と介護療養病床が合わせて約三九万床から一五万床に削減される事になり、介護難民がすでに発生しています。

これらの、金のない高齢者は早く死ぬしかない新自由主義的「改革」に歯止めをかけ、改善させるためには高齢者自身の闘い、高齢者の組織化が欠かせません。さらに、地域ユニオンの応援団としての役割も求められています。

団塊の世代の皆さん、高齢者の皆さん、今高齢者組織の結成、強化、拡大が求められています。

前進している熟年者ユニオン

兵庫県の高齢者組織のひとつである熟年者ユニオンは、高齢者福祉の充実、社会への貢献、高齢者パワーを発揮するなかで生きがいを実現しようと、二〇〇〇年四月に

結成しました。現在、カラオケ・囲碁・ウォーキングなど七つの趣味のグループを持ち、毎月一回、定例会・懇親会・大きな看板を体の前後にかけたサンドイッチマンデモ・会報の発行を行い、年金・介護・医療などの学習会を適宜行っています。

いま神戸市では敬老優待乗車制度（七〇歳以上の高齢者が市バス・地下鉄が無料で乗れる）の有料化が画策されていますが、熟年者ユニオンは問題点を列挙した反対ビラを配布し、署名運動を求める市民の声に答えて署名運動に取り組んでいます。この行動の中で会員が増えています。（米岡 史之・熟年者ユニオン）

社民党幹事長、九条ネット代表を交え討論

―平和憲法60周年 滋賀集会―

又市・栗原両講師の組み合わせは、内外に様々な反応を呼び起こした。しかし気分のいい五月晴れの休日にもかかわらず満席の参加者の熱気があり、地元で大量購読されている『京都新聞』も、「9条改悪阻止結集を、国民投票法を批判」とカラー写真入りで大きく報じた。

経過

五月二〇日、滋賀県大津市の教育会館で「平和憲法60周年記念滋賀集会」が開催され、一〇〇名の市民が参加し日本国憲法9条を守り、二五条をくらしに生かすことの重要さを学びあった。

この集会では、9条ネットの栗原君子さんと社民党幹事長の又市征治さんお二人を講師に招いた。主催したのは、9条ネット・滋賀と社民党滋賀県連の二団体。一昨年からは佐高信さんや土井たか子さん、滋賀県・海東高島市長さん、9条の会・小森陽一事務局長などを招いた憲法集会や『日本国憲法』の県内連鎖上映会などの、憲法を生かす会滋賀と社民党滋賀県連や労組・民主団体との実行委員会形式での運動の積み重ねがあった。また、今春の統一自治体選挙での新社会党と社民党の共闘や、一昨年の衆院選での近畿比例区・社民党に新社会党滋賀県本部準備会が支援活動を行ったことは大きなインパクトがあった。

集会は四月の統一自治体選挙で、嘉田由紀子知事の「新幹線 栗東新駅 建設凍結」方針を支持し結成された「対話でつなごう滋賀の会」公認、社民党と新社会党推薦で激戦区・大津市選挙区でトップ当選した沢田たか子県議の流暢な司会で進められた。沢田県議は「人間六〇歳になったら敬われ、ますますお元気で活躍を言うことになるのに、憲法は今大変なことになっている」と、口火を切った。

主催者あいさつ

主催者を代表して、澤野義一9条ネット・滋賀代表は「改憲手続法は決して中立・公正でない。これから三年、憲法をどう国民意識に定着させていくかが課題だ」と憲法学者としての決意を込めた挨拶。

最初に「守ろう9条！ 広島からのアピール」と題して演壇に立った9条ネットの栗原さんは、「被害の広島」だけでなく「加害の広島」もあつたということをきちんとみなければならない、アメリカ資本のグローバルスタンダードが社会保険庁の解体などももたらしていること、安倍政権はそのアメリカと緊密につながっていること、憲法は古いから変えたらいいというものではない、政権交代があつたわけではないのに改憲派によるクーデターだ、攻めてこられない国際関係をつくるしかないと述べ、今こそ「9条一点で結集しよう」と訴えた。

質疑では県内でピースウォークを四年前から呼びかけ運動の先頭に立つておられる、前・日本基督教団堅田教会牧師の川端諭さんなどから連帯する立場での暖かいメッセージと貴重なご意見をたくさんいただいた。

講演と討論

続く講演では「憲法をくらしの中に生かそう」と題して、社民党・又市幹事長からガソリンスタンドで働き夜もアルバイトするが月収二〇万しかなく、妻なく男子二人いて一人は弁護士になりたいが、ロススクールの学費なく進学させられないなどの、国民の教育を受ける権利を奪われたワーキングプアの実態が出され、国会内で国民の権利を守るため闘う議員が圧倒的に少ないことが述べられた。最短三年後の憲法改悪提案に向け、憲法問題をめぐって政界再編が起こること、基本は主権者・国民ということ、滋賀のように「もったいない！」と、全国で頑張ろうと国民投票法の強行成立の舞台裏含め又市節が披露された。

そして又市さんには、主として今夏参院選での護憲派の共闘問題で、実に七人ももの参加者からかなり熱意のこもった、突っ込んだ意見・質問が出された。

「この前、県内で潮流を越えて本音を出し合ったら、市民派の人が『このままで行けば社民一・八議席、9条ネット〇・八議席で大変厳しい』と言っていた。9条ネットも『平和を守るためなら9条ネットに入れる』という新しい支持者は一人もいない。一方、社民党も東京選挙区では川田龍平さんがいるのにと（社民党の立場で反論・説明はしているが）厳しい意見も出ている。」（H県の社民黨員）、「憲法9条を守るということ、現実的なレベルで、フレキシシブルなところでお考えを聞きたい」「革新勢力はこれ以上伸びれないのではないか。市民派・支持政党なし層をどう考え、どう組織しようとしているのか」などなど。

これらに対し又市氏は「社民党と新社会党、9条ネットの関係などなど。一〇年もたつてここが割れておつて何が出来るか。『戻つてらっしゃい』と言っている。『村山政権のときに安保・自衛隊を認めた』と、馬鹿みたいな話をまだしている。選挙のときだけでは無理。民衆党の中でも護憲派の人もある。今度の参院選後には、行きがかりを捨てて護憲派の総結集を模索したい」と答えた。

再び答弁指名を受けた栗原さんは「三年前から新社会党、共産党、社民党、みどりの会議も一緒に9条を守るため闘おうと訴えてきた。共産、社民党にも何度も何度も申し入れに行った。それで、9条ネットの発足がこの二月と、大変遅くなった。新社

会党なら、こんなにたくさんの方が名前を出してくれなかった。第一次公認の 木頭村（徳島県）の元村長は、みどりの四国の代表だ。『とにかく9条を守る』という人ならどなたでも、できれば社民党の皆さんにも入ってほしいと、呼びかけ人は言っている」と述べた。

熱心な参加者の尽きない質疑で、集会は終了予定を四〇分以上オーバーし、最後社民党滋賀県連・鎌田明彦幹事長の閉会挨拶で閉めた。

争点を明確にし護憲派は総集集すること、それが今春の「もったいない」旋風で二八議席の自民党を一六議席に激減させ、自公保守系合わせても二三議席と過半数割れに追い込んだ滋賀県議会議員選挙の教訓である。「対話の会」独自公認候補も一から四に議席を増やして推薦は七人当選させ（五人で新会派つくり副議長就任）、共産・民主も一議席ずつ増加させた。理想的パターンである。

「新幹線 新駅」を9条に、滋賀県レベルを全国に置き換え、発展させ、残る二ヶ月を頑張ろう、そのことを決意した集会。風薫る五月の日曜日の昼下がり、官庁街の真ん中の街頭はひっそりしていたが、会場内は長時間熱意のこもったものとなった。

（9条ネット・滋賀 稲村 守）

有事法制の発動を許さず憲法改悪に反対

―陸・海・空・港湾労組二〇団体の共同声明―

1、陸海空港湾労組二〇団体は一九九九年三月に「新ガイドライン関連法案」の廃案を求める共同声明を発表した。同年五月二一日、東京・明治公園で「ストップ戦争法！5・21全国大集会」を開催し五万人以上が参加し、世論を喚起させた。

2、二〇〇一年、米国は9・11テロ以来、報復戦争を展開。日本国内においても米国の戦争を支援する国内法が小泉政権により強行された。二〇団体は、安全を最優先する交通運輸の現場として「武力でテロは防げない、テロにも報復戦争にも反対する」運動を展開した。

3、二〇〇二年春には「STOP！有事法制 全国大集会」を連続して開催。また秋にはシンポジウムを開催するなど有事法制成立阻止の運動を全力で展開してきた。

4、二〇〇三年三月、世界の世論の反対を押し切って米英軍はイラク戦争を開始。二〇団体はイラク攻撃反対と有事法案の廃案を求める声明を発表、その後多くの賛同者と集会を開催した。

5、二〇〇三年六月、武力攻撃事態法など有事関連三法が成立。その直後の日比谷野外音堂までの集会には五五〇〇人が参加した。二〇〇四年以降も「有事法制を完成させない」との一点で大集会や大学習会を開催した。

6、二〇〇五年三月には海員組合大会議室で憲法・有事法制に関わる学習会を開催。改憲とは日本が戦争をする国になることであり、有事法制完成を意味することであると学習した。五月二十七日には「有事法を発動させない！ 憲法9条改悪に反対する五・二七集会」を日比谷野外音楽堂で開催した。

7、二〇〇六年二月三日、海員組合と全国港湾は「平和な海と港こそ私たちの職場です」として「憲法改悪に反対する海員・全国港湾の共同アピール」を発表。続いて二月九日、有事法制を発動させず憲法改悪に反対する「陸海空港湾労組二〇団体声明」を発表した。有事法制を発効させない運動は、即ち、憲法9条を改悪させない運動とも重なった。

8、二〇〇七年一月、政府与党は「国民投票法案」を国会に提出、早期の成立を目指した。二〇団体は、他団体のシンポジウムに積極的に参加し、さらに独自の学習会をも開催した。

学習会を重ねる中、この法案が、世論に反して日本を戦争する国への改憲を容易に成立させる仕掛けを盛り込んだ手続き法であること、教師や憲法を遵守すべき公務員の運動を禁止しているといった憲法違反との疑念を持たざるを得ない条項を含んでいることなどが、明確となった。

9、しかし、この改憲への手続法案は、多数の国民が不審と反発を強める中、十分な審議もされず多くの問題点を残し、政府与党により採決強行された。これにより、憲法を改悪させる具体的な道筋が敷かれ、改憲への策動が加速されることとなった。

10、陸海空港湾労組二〇団体は、「国民投票法」の与党による採決強行に対して、強く抗議するものである。

11、交通運輸関係の労働者が結集している陸海空港湾労組二〇団体は、有事関連法の指定公共機関とされる職場に働き、有事法の発動と同時に自衛隊法の業務従事命令を受ける立場である。また逆に、市民への命令を、意に反して発しなければならぬ公務員労働者も参加している。

二〇団体は、職場で働く者ばかりでなく交通利用者・市民の「いのちと安全」を守る社会的責任から、有事法制の発動および憲法の改悪を許さない運動を続ける。

12、さらに、陸海空港湾労組二〇団体は、全国各地で活動するあらゆる団体・市民が、垣根を取り払い、日本を戦争する国にさせず平和憲法の改悪に反対する一点で一致できる運動を呼びかける。そのことが二〇団体設立の理念であり、この一点での結束こそが憲法改悪への動きを止める力になると信じるからである。そのための努力と活動を一層強めることを改めて表明する。

(二〇〇七年五月一四日)

◇読者からのおたより◇

不安急増 なかなか世の中、良い方向には向かっていません。私の職場は、総人件費改革の攻撃の中、配置転換が進められています。将来に不安を持つ職員が急増中です。（北海道・I）

編集部より 若者交え、とにかく討論の輪を。打開策はそこからです。

「第9回日中平和友好」の旅 中華全国総工会の受け入れにより毎年夏に催行している交流団は、今年で通算一六回目、交流団が標記となつて第9回目となりました。今年も、一昨年のシルクロード「天山南路」を行く旅の続編として、ご希望の多かった「砂漠公路横断の旅」といたしました。砂漠公路はシルクロードの歴史とは全く関係はありませんが、タリム盆地の砂漠開発の目的で建設され、一九九五年に全線が開通しました。正式名称は「塔里木砂漠公路」といい、全長五二二k、そのうち砂漠内は四六六kあり、ゴビ砂漠を走る全面舗装されたすばらしい道路です。今回の公路を南のニヤから北のコルラに向け、約一〇時間をかけて一気に駆け抜けます。今回の旅では、そのほかに白い玉の産地として有名な新リョウウの西南部ホータンにも立ち寄りませす。

（メディア新日中 松野 菊美）

編集部より 日程は八月二十五日（土）～九月二日（日）の九日間。詳細ご希望の方は――

TEL 03-5770-7505、FAX 03-5770-7506の「メディア新日中」にお問い合わせを。

“洗脳” ナチス・ドイツのヒトラーの片腕ゲーリングは、ニュルンベルグ裁判で「国民を指導者の思うようにできる方法は簡単で、一つは攻撃されかかっていると戦意を煽る。平和主義者には、愛国心が欠けていると非難すればいい。このやり方はどんな国でも有効」と証言している。安倍政権はこれを応用している。「北朝鮮が核ミサイルで日本を狙っている」「美しい国づくり」に協力しないのは押し付け理念憲法を信奉する非国民」とメディアで毎日のように洗脳しつづける。四月二十八日付「朝日」に政府広報・内閣官房からデカデカと「美しい国づくり」プロジェクトがPRされたが、これを読んだ時の第一感がゲーリングの言うこの愛国心だった。（元教師・M）

編集部より 「政治主導」とはそのこと。マスメディアを政治に従わせることです。

「想像力と向上心」 鉄道生活四二年、JR東日本で一七年在職してきました。様々な節目がありました。大きな心残りであり、引き続き微力を尽くすつもりです。未だに採用差別事件は未解決であり大きな心残りであり、引き続き微力を尽くすつもりです。

私は生活信条として「想像力と向上心」を心がけてきました。想像力は人を思いやる気持です。それと自己研磨を怠らずこれからも努力してゆこうと考えています。（千葉・I）

編集部より 本当にご苦労さまでした。四二年にくらべれば、私の三〇年一〇〇〇号は比べものになりませぬ。「想像力と向上心」で、がんばりましょう。

「バッテリー」よい映画に出会えました あさのあつこさん原作の「バッテリー」が映画化されました。六部の長編作でしたが、多くの感動をよび大ベストセラーになりました。映画化を聞いて見たいという気持と、その反面小説だけいいという、相矛盾した気持もありました。選挙を終え、やっと見に行くことができました。「映画化されてよかった。」というのが正直な感想です。野球を通して人と人との触れ合い、家族の心の交流、野球仲間との葛藤、等々お伝えしたいことはたくさんあります。機会がありましたらぜひ映画館でごらんください。原作を読まれていない方は原作とキヤッチボールをしてみてください。蛇足になりますが、私も中学三年間仲間と一緒にグラウンドでボールを追いかけました。（広島・N）

編集部より この十年、映画鑑賞に足を運んでおりませぬ。私も見てみようかな。

外国人労働者の組織化 スクラムユニオンは、外国人労働者が三分の二をしめるという特徴を持っている。このことはインターナショナルな運動をすすめる上でも良いところである。今後ともこの傾向は続くであろうし、外国人労働者の組織をやりきっていかなければならない。そう考えたとき、ブラジルやペルー人を中心に「ラテンアメリカの会」が組織され、連携が深められてきたことは高く評価されるべきことである。（広島・スクラムユニオン）

編集部より 労働者は国際的に競争させられています。貴労組、武庫川ユニオン、茨城ユニオンでも移民労働者が大きな課題になっています。